

## 第1次行財政改革大綱の取組結果について

市では、新たな行政需要への対応、行政サービスの主体の多様化、地方分権時代の行政運営、財政危機の回避という改革の必要性から、平成14年7月に行財政改革大綱（第1次）を策定し、平成16年度までの3年弱の期間で様々な改革に取り組んできました。大綱期間が終了したことに伴い、この改革の取組を総括し、成果や課題をお知らせいたします。

大綱では、3つの方向性（視点）の下に実施項目を設定し改革を進めました。項目ごとの達成状況は別表「第1次行革大綱実施項目達成状況」のとおりです。

項目別の達成状況は、おおむね7割程度の達成度であり、一定の成果を得た反面、課題も残っています。未達成であるものについては、その原因や方法を検証し第2次行革において取組方法を再構築するなどして、改革の達成を目指します。

第1次行革の取組のうち主な取組の成果としては、次のようなものがあります。（数値的な対比は、平成13年度と平成16年度）

徴収体制の強化（市税）

徴収率の向上により、収入未済額を9億5千万円弱圧縮

国民健康保険料の見直し

保険料の限度額改正などにより、被保険者数が増加するなか、一般会計から国保特別会計への法定外繰入金が約3,000万円減少

定員適正化計画の策定

職員95人削減により、単純合計で約7億6,000万円の人件費削減

補助制度の見直し

必要性の薄い補助金・負担金を約1億円削減

保育園の民間委託

全17園のうち7園を公設民営化する方針を確定し、平成18年度以降実施へ

ISO14001の認証取得

平成15年10月に認証取得し、環境保全と環境負荷の低減に向けた取組を継続

学校施設の多目的利用

旧西原二小を西原総合教育施設として有効活用

情報開示手続の電子化

インターネットを通じ自宅などから情報開示請求できる仕組みを構築

政策形成過程における市民参加方式の導入

市民参加条例を制定し、重要な計画、条例等への意思形成過程からの市民参加を実現

住民基本台帳ネットワークの構築

住民基本台帳ネットワークの構築により、住民票交付件数を削減したほか住民票の広域交付などを実現

## 住民票等自動交付機の整備

自動交付機を2台増設し、周辺地域の利便性向上に寄与

市では、今後とも行財政改革を推進し、健全で安定した行財政運営を確保し、市民サービスを向上させる努力を続けてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。